

資料第 1312 号

平成 26 年

経済センサス-基礎調査結果報告

広島県

は じ め に

この報告書は、平成 26 年 7 月 1 日現在で、総務省が実施した経済センサス - 基礎調査の本県の結果を取りまとめたものです。

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

経済センサスは、事業所及び企業の基本的構造を明らかにする、経済センサス - 基礎調査と事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにする、経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、それぞれ、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計に位置付けられています。

今回の調査は、平成21年に次いで2回目の実施となりましたが、基礎調査として事業所及び企業の売上高について把握した初めての調査であることから、母集団情報の精度の向上や地域分析の更なる発展が期待されています。

本書が行政機関はもとより、関係団体、研究機関の企画立案等の基礎資料として、広く御利用いただければ幸いです。

最後に、この調査に御協力いただいたすべての事業所及び企業の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

平成 28 年 3 月

広島県総務局経営戦略審議官

伊 達 英 一

目 次

調査の概要, 用語の解説及び利用上の注意

平成 26 年経済センサス-基礎調査の概要	1
用語の解説	4
利用上の注意	9

広島県の概要

1 概況	11
2 事業所に関する集計結果	
(1) 産業大分類別	14
(2) 従業者規模別	16
(3) 従業上の地位別	17
(4) 経営組織別	18
(5) 本所・支所別	20
(6) 産業大分類別売上高	21
(7) 市町別	22
(8) 異動状況	23
3 企業等に関する集計結果	
(1) 産業大分類別	25
(2) 経営組織別	26
(3) 企業類型別	27
(4) 支所数規模別	28
(5) 資本金階級別	28
(6) 市町別	29

集計事項一覧	30
--------	----

付録

平成 26 年経済センサス-基礎調査 調査票	32
------------------------	----

平成 26 年経済センサス - 基礎調査の概要

1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

2 沿革

経済センサス - 基礎調査は、平成 21 年に第 1 回調査を実施し、2 回目に当たる平成 26 年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 活動調査は、平成 24 年に第 1 回調査を実施した。

3 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

4 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国

※ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区を除く。

(2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

ア 大分類 A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類 792-家事サービス業に属する事業所

エ 大分類 R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類 96-外国公務に属する事業所

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所（民営事業所）を対象とする。

① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・総務省－都道府県－市町村－統計調査員－調査事業所

② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

※ なお、福島県双葉郡楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯館村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき、総務省が調査を実施した。

ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所

・総務省－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

・総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（アに掲げるものを除く。）

- ・ 総務省－都道府県－市－調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は、市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

- ・ 総務省－都道府県－市町村－調査事業所
- ・ 総務省－都道府県－調査事業所
- ・ 総務省－各府省－調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

① 事業所に関する事項

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態
- ク 単独事業所・本所・支所の別
- ケ 年間総売上（収入）金額

② 企業に関する事項

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(1) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(2) 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

(3) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2. 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

(1) 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

(3) 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

(4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成26年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

(6) 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 民間からの従業者

国，地方公共団体の事業所において，民間の事業所から派遣されている人をいう。
事業所の包括的な管理・運営（指定管理者）や清掃・警備など個々の業務を委託している場合，委託している業務に従事する民間の従業者は含めない。

5. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。
「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き，別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含める。

6. 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により，日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。なお，一部の小分類項目については，小分類項目を分割したのもも小分類としている。

7. 事業所で行っている産業分類

事業所で行っている全ての事業をいい，一つの事業所が複数の事業を行っている場合は，複数回答となる。

8. 経営組織

(1) 国，地方公共団体

国，都道府県，市区町村，特別地方公共団体（地方公共団体の組合，財産区など）の事業所をいう。

(2) 民 営

国，地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

ア 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ，共同経営の場合も個人経営に含める。

イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

ウ 会社

株式会社，有限会社，相互会社，合名会社，合資会社，合同会社及び外国の会社をいう。

ここで，外国の会社とは，外国において設立された法人の支店，営業所などで，会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお，国内に設立された会社で，外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は，外国の会社ではない。

エ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち，会社以外の法人をいう。

例えば，独立行政法人，一般社団法人，一般財団法人，公益社団法人，公益財団法人，社会福祉法人，学校法人，医療法人，宗教法人，農（漁）業協同組合，事業協同組合，労働組合（法人格を持つもの），共済組合，国民健康保険組合，信用金庫，弁護士法人などが含まれる。

オ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば，協議会，後援会，同窓会，労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれる。

9. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく，当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

10. 業態

- (1) 主に製造して出荷又は卸売
見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を出荷又は卸売している場合をいう。
- (2) 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売
見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を通信販売又はネット販売等で主に消費者に販売する場合をいう。
- (3) 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工
他の業者から原材料の支給を受けて加工処理・製造を行い、加工賃を受け取る場合をいう。

11. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

12. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

13. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

- (1) 企業の第1順位産業（中分類）
企業産業分類のことをいう。
- (2) 企業の第2順位産業（中分類）
企業等内の同じ産業中分類に属する各事業所の従業者及び他からの出向・派遣従業者（以下「従業者等数」という。）の合計が、第1順位産業を除き最も多い産業をいう。

14. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により以下に区分している。

- (1) 単一事業所企業
単独事業所の企業等をいう。
- (2) 複数事業所企業
国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業等をいう。
 - ア 単一産業企業
企業等内にある一つの産業大分類に属する各事業所の従業者等数の合計が、企業等全体の従業者数の70%以上となる企業等をいう。
 - イ 複数産業企業
企業等内の同じ産業大分類に属する各事業所の従業者等数の合計が、いずれの産業大分類においても企業等全体の従業者数の70%未満となる企業等をいう。
- (3) 国内単一事業所企業
単独事業所及び国内に支所を持たず海外にのみ支所を持つ企業等をいう。
- (4) 国内複数事業所企業
国内に支所を持つ企業等をいい、海外支所の有無は問わない。

15. 国内支所の分布範囲

国内複数事業所企業について以下のとおり区分している。

- (1) 都道府県内のみに支所をもつ企業等
本所の所在する都道府県内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。
市町村内のみに支所をもつ企業等
本所の所在する市町村内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。大都市の場合、同一市内他区であっても同一市町村とする。
- (2) 都道府県外に支所をもつ企業等
本所の所在する都道府県以外に支所が所在するものをいう。
- (3) 市町村外に支所をもつ企業等
本所の所在する市町村以外に支所が所在するものをいう。大都市の場合、同一市内他区は同一市町村とするので、市町村外に支所をもつこととはならない。

16. 単独・本所・支所の別

- (1) 単独事業所
他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。
- (2) 本所（本社・本店）
他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。
- (3) 支所（支社・支店）
他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。
支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

17. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

18. 決算月

仮決算や中間決算は含めず、本決算月のみをいう。年2回決算を採用している場合は両方を決算月とする。

19. 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%を超える会社をいう。

- (1) 事業持株会社
自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。
- (2) 純粋持株会社
自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。なお、金融持株会社は純粋持株会社に含まれる。

20. 親会社・子会社

- (1) 親会社
当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。
ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。
- (2) 子会社
当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。
また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社を含む。

21. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

22. 異動状況別事業所

(1) 存続事業所

調査日現在に存在した事業所（休業中の事業所を除く。）のうち、平成 24 年経済センサス - 活動調査でも把握されていた事業所をいう。

(2) 新設事業所

調査日現在に存在した事業所（休業中の事業所を除く。）のうち、平成 24 年経済センサス - 活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所に新設された事業所を含む場合がある。

(3) 廃業事業所

平成 24 年経済センサス - 活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業所（休業中の事業所を含む。）をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなった事業所を含む場合がある。

23. 地域

(1) 大都市

政令指定都市及び東京都特別区部をいう。

(2) 大都市圏（及び都市圏）

広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定された地域区分で、中心市及び周辺市町村で構成される。

中心市は、政令指定都市及び東京都特別区部とした。ただし、関東、静岡・浜松、近畿、北九州・福岡のように中心市が互いに接近している場合は、それぞれを中心市として統合した大都市圏とする。都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口 50 万人以上の市とする。

周辺市町村は、中心市への 15 歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の 1.5%以上であり、かつ、中心市と接している市町村をいう。あわせて、この基準に該当しない市町村であっても、中心市又はこの基準に該当している市町村によって囲まれている場合は周辺市町村とする。

利用上の注意

1. 事業所に関する集計は、全ての事業所を対象に、詳細な事項について、地域別（全国、都道府県、市区町村等）に事業所数、従業者数及び売上（収入）金額を集計したものです。

企業等に関する集計は、経営組織が個人経営、外国の会社を除く株式・有限・相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社並びに会社以外の法人を対象に、詳細な事項について、地域別（全国、都道府県、市区町村等）に企業等数（又は企業数）及び売上（収入）金額などを集計したものです。

2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行いました。

- ① 日本標準産業分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち、小分類 792一家事サービス業に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類 96-外国公務に属する事業所
- ⑤ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいいます。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区にある事業所

3. 福島県双葉郡楡葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯舘村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき調査を実施しました。

4. 売上（収入）金額は平成 25 年 1 年間、経営組織、従業者数等の売上（収入）金額以外の事項は平成 26 年 7 月 1 日現在の数値です。

5. 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行いました。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

6. 売上（収入）金額については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計しました。

7. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス - 活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計しました。

8. 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものなどは「-」又は「…」としました。

売上（収入）金額は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。また、「x」は、集計対象となる事業所（企業等）が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が 3 以上の事業所（企業等）であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」としました。

9. 産業分類は、原則として平成 25 年 10 月改訂「日本標準産業分類」の小分類項目を用いていますが、一部については更に分割しています。

10. 「1 km² 当たり」の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調」によります。

11. 異動状況（存続・新設・廃業）に係る集計上の取扱いについて、平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査における定義から一部を見直したので、注意してください。

この見直しにより、新設事業所数と廃業事業所数の差数と事業所数の平成 24 年経済センサス - 活動調査結果からの増減数とが一致することとなります。具体的な定義については、用語の解説を参照してください。

12. この結果報告の概要で使用した集計数値は、総務省統計局が公表している経済センサス-基礎調査の統計表に基づいており、総務省統計局のホームページで閲覧できます。

広島県の概要

総務省が平成 26 年 7 月 1 日現在で実施した「平成 26 年経済センサス - 基礎調査」の確報集計結果について、総務省により平成 27 年 11 月、平成 28 年 2 月及び 3 月に公表されました。本県分の概要は次のとおりです。

なお、本文中、前回調査とは、「平成 24 年経済センサス-活動調査」（調査日：平成 24 年 2 月 1 日）を表します。

1 概況

以下の文章、表及び図中の数値は、国及び地方公共団体の事業所、農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所及び外国公務に属する事業所を除いたものとなっています。

(1) 事業所の概況

県内の事業所数（事業内容が不詳の事業所を含む）は 13 万 5196 事業所（前回調査と比べ▲0.1%減）、従業者数は 129 万 6824 人（同 0.7%増）で、事業所数及び従業者数ともに全国で 11 位となっている。

表 1 事業所数及び従業者数

区分	事業所数				従業者数			
	24年	26年	増減率 (%)	全国に占める割合 (%)	24年	26年	増減率 (%)	全国に占める割合 (%)
広島県	135,296	135,196	▲ 0.1	2.3	1,287,533	1,296,824	0.7	2.3
全国	5,768,489	5,779,072	0.2	-	55,837,252	57,427,704	2.8	-
全国順位	11位	11位	-	-	11位	11位	-	-

(2) 企業等の概況

県内に本社・本所等がある企業等（「会社企業」、「会社以外の法人」及び「個人経営」を言う。以下「企業等」という。）の総数は、9 万 4428 企業（前回調査と比べ▲1.5%減）、売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は、20 兆 4498 億円（前回調査と比べ▲3.8%減）で、ともに全国で 11 位となっている。

表 2 企業等数及び売上高

区分	企業等数				売上高(百万円)			
	24年	26年	増減率 (%)	全国に占める割合 (%)	24年	26年	増減率 (%)	全国に占める割合 (%)
広島県	95,867	94,428	▲ 1.5	2.3	21,247,679	20,449,869	▲ 3.8	1.5
全国	4,128,215	4,098,284	▲ 0.7	-	1,335,508,287	1,377,720,757	3.2	-
全国順位	11位	11位	-	-	11位	11位	-	-

表3 全国順位（事業所数，従業員数，企業等数，企業等売上高）

順位	全国・都道府県	事業所数				順位	全国・都道府県	従業員数			
		26年	構成比 (%)	24年	増減率 (%)			26年	構成比 (%)	24年	増減率 (%)
	全国	5,779,072	100.0	5,768,489	0.2		全国	57,427,704	100.0	55,837,252	2.8
1	東京都	720,169	12.5	701,848	2.6	1	東京都	9,185,292	16.0	8,655,267	6.1
2	大阪府	440,705	7.6	442,249	▲ 0.3	2	大阪府	4,487,792	7.8	4,334,776	3.5
3	愛知県	332,233	5.7	331,581	0.2	3	愛知県	3,757,267	6.5	3,637,298	3.3
4	神奈川県	318,966	5.5	313,856	1.6	4	神奈川県	3,502,634	6.1	3,370,740	3.9
5	埼玉県	259,478	4.5	258,199	0.5	5	埼玉県	2,577,264	4.5	2,492,294	3.4
6	北海道	242,366	4.2	242,432	▲ 0.0	6	福岡県	2,237,808	3.9	2,174,722	2.9
7	兵庫県	231,708	4.0	231,113	0.3	7	兵庫県	2,215,370	3.9	2,173,594	1.9
8	福岡県	228,345	4.0	224,833	1.6	8	北海道	2,206,038	3.8	2,159,641	2.1
9	千葉県	203,713	3.5	200,702	1.5	9	千葉県	2,103,767	3.7	2,042,622	3.0
10	静岡県	181,777	3.1	184,470	▲ 1.5	10	静岡県	1,739,632	3.0	1,736,157	0.2
11	広島県	135,196	2.3	135,296	▲ 0.1	11	広島県	1,296,824	2.3	1,287,533	0.7
12	京都府	124,811	2.2	125,948	▲ 0.9	12	茨城県	1,229,335	2.1	1,216,659	1.0
13	茨城県	122,137	2.1	122,835	▲ 0.6	13	京都府	1,153,495	2.0	1,118,404	3.1
14	新潟県	118,598	2.1	120,995	▲ 2.0	14	新潟県	1,034,596	1.8	1,033,472	0.1
15	長野県	111,281	1.9	112,369	▲ 1.0	15	宮城県	1,010,795	1.8	955,780	5.8
16	宮城県	103,505	1.8	98,190	5.4	16	長野県	934,622	1.6	923,685	1.2
17	岐阜県	103,275	1.8	104,946	▲ 1.6	17	群馬県	898,036	1.6	878,540	2.2
18	群馬県	95,040	1.6	96,546	▲ 1.6	18	岐阜県	883,070	1.5	882,086	0.1
19	栃木県	91,073	1.6	92,263	▲ 1.3	19	栃木県	871,483	1.5	865,025	0.7
20	福島県	89,971	1.6	89,518	0.5	20	岡山県	823,920	1.4	805,627	2.3
21	岡山県	85,510	1.5	85,833	▲ 0.4	21	三重県	806,988	1.4	795,969	1.4
22	三重県	82,325	1.4	82,365	▲ 0.0	22	福島県	803,372	1.4	782,816	2.6
23	鹿児島県	79,577	1.4	80,279	▲ 0.9	23	熊本県	709,545	1.2	701,614	1.1
24	熊本県	79,219	1.4	79,219	0.0	24	鹿児島県	677,846	1.2	674,469	0.5
25	沖縄県	68,117	1.2	67,284	1.2	25	滋賀県	604,553	1.1	590,842	2.3
26	愛媛県	67,079	1.2	68,510	▲ 2.1	26	山口県	586,263	1.0	584,608	0.3
27	長崎県	64,853	1.1	65,467	▲ 0.9	27	愛媛県	573,320	1.0	576,727	▲ 0.6
28	山口県	64,842	1.1	65,985	▲ 1.7	28	長崎県	559,425	1.0	551,755	1.4
29	石川県	63,127	1.1	64,173	▲ 1.6	29	石川県	544,250	0.9	538,709	1.0
30	青森県	60,866	1.1	61,549	▲ 1.1	30	沖縄県	543,072	0.9	514,802	5.5
31	岩手県	60,543	1.0	59,537	1.7	31	岩手県	536,313	0.9	509,979	5.2
32	滋賀県	58,507	1.0	58,057	0.8	32	富山県	510,210	0.9	507,159	0.6
33	山形県	58,292	1.0	59,304	▲ 1.7	33	青森県	508,770	0.9	503,372	1.1
34	大分県	55,881	1.0	56,303	▲ 0.7	34	大分県	487,503	0.8	485,108	0.5
35	宮崎県	54,577	0.9	54,955	▲ 0.7	35	山形県	480,627	0.8	479,223	0.3
36	富山県	54,370	0.9	55,397	▲ 1.9	36	宮崎県	453,108	0.8	450,481	0.6
37	秋田県	51,156	0.9	52,285	▲ 2.2	37	奈良県	442,684	0.8	427,579	3.5
38	奈良県	49,838	0.9	49,409	0.9	38	香川県	437,572	0.8	426,402	2.6
39	香川県	49,569	0.9	50,047	▲ 1.0	39	秋田県	418,534	0.7	418,749	▲ 0.1
40	和歌山県	49,530	0.9	51,133	▲ 3.1	40	和歌山県	378,487	0.7	376,733	0.5
41	山梨県	44,736	0.8	45,636	▲ 2.0	41	福井県	376,204	0.7	372,509	1.0
42	福井県	43,577	0.8	44,160	▲ 1.3	42	山梨県	366,543	0.6	367,195	▲ 0.2
43	佐賀県	39,000	0.7	39,101	▲ 0.3	43	佐賀県	353,609	0.6	349,694	1.1
44	徳島県	38,382	0.7	39,217	▲ 2.1	44	徳島県	312,289	0.5	306,064	2.0
45	高知県	37,607	0.7	38,378	▲ 2.0	45	島根県	292,310	0.5	292,056	0.1
46	島根県	36,441	0.6	37,225	▲ 2.1	46	高知県	284,802	0.5	281,772	1.1
47	鳥取県	27,204	0.5	27,492	▲ 1.0	47	鳥取県	230,465	0.4	226,944	1.6

順位	全国・都道府県	企業等数			
		26年	構成比(%)	24年	増減率(%)
	全国	4,098,284	100.0	4,128,215	▲ 0.7
1	東京都	477,077	11.6	469,554	▲ 1.6
2	大阪府	309,670	7.6	314,145	▲ 1.4
3	愛知県	233,286	5.7	235,719	▲ 1.0
4	神奈川県	212,233	5.2	211,525	0.3
5	埼玉県	181,346	4.4	183,139	▲ 1.0
6	北海道	166,722	4.1	168,922	▲ 1.3
7	兵庫県	166,097	4.1	165,588	0.3
8	福岡県	154,223	3.8	153,107	0.7
9	千葉県	137,215	3.3	137,548	▲ 0.2
10	静岡県	135,272	3.3	137,654	▲ 1.7
11	広島県	94,428	2.3	95,867	▲ 1.5
12	京都府	92,851	2.3	93,952	▲ 1.2
13	茨城県	89,405	2.2	90,571	▲ 1.3
14	新潟県	87,796	2.1	90,625	▲ 3.1
15	長野県	83,147	2.0	84,123	▲ 1.2
16	岐阜県	79,927	2.0	81,701	▲ 2.2
17	群馬県	73,310	1.8	75,051	▲ 2.3
18	栃木県	67,579	1.6	69,185	▲ 2.3
19	宮城県	66,240	1.6	63,755	▲ 3.9
20	福島県	66,101	1.6	66,205	▲ 0.2
21	岡山県	60,280	1.5	61,152	▲ 1.4
22	三重県	60,077	1.5	60,681	▲ 1.0
23	熊本県	58,158	1.4	58,500	▲ 0.6
24	鹿児島県	57,860	1.4	58,579	▲ 1.2
25	沖縄県	51,812	1.3	50,843	▲ 1.9
26	愛媛県	50,095	1.2	51,020	▲ 1.8
27	長崎県	47,991	1.2	48,753	▲ 1.6
28	石川県	46,779	1.1	47,738	▲ 2.0
29	山口県	45,603	1.1	46,719	▲ 2.4
30	青森県	44,848	1.1	45,452	▲ 1.3
31	山形県	44,532	1.1	45,868	▲ 2.9
32	岩手県	42,132	1.0	42,007	0.3
33	滋賀県	41,419	1.0	41,568	▲ 0.4
34	大分県	40,870	1.0	41,384	▲ 1.2
35	宮崎県	40,524	1.0	40,982	▲ 1.1
36	富山県	40,306	1.0	41,276	▲ 2.4
37	和歌山県	39,346	1.0	40,640	▲ 3.2
38	秋田県	38,125	0.9	39,194	▲ 2.7
39	奈良県	36,810	0.9	36,495	0.9
40	香川県	35,760	0.9	36,394	▲ 1.7
41	山梨県	34,998	0.9	35,705	▲ 2.0
42	福井県	33,636	0.8	34,378	▲ 2.2
43	徳島県	29,622	0.7	30,161	▲ 1.8
44	高知県	28,550	0.7	29,114	▲ 1.9
45	佐賀県	28,423	0.7	28,786	▲ 1.3
46	島根県	26,655	0.7	27,416	▲ 2.8
47	鳥取県	19,148	0.5	19,474	▲ 1.7

順位	全国・都道府県	企業等売上高(百万円)			
		26年	構成比(%)	24年	増減率(%)
	全国	1,377,720,757	100.0	1,335,508,287	3.2
1	東京都	666,408,996	48.4	609,592,541	9.3
2	大阪府	122,293,976	8.9	124,944,127	▲ 2.1
3	愛知県	92,793,401	6.7	89,384,150	3.8
4	神奈川県	48,146,782	3.5	50,148,216	▲ 4.0
5	福岡県	32,203,208	2.3	34,223,131	▲ 5.9
6	埼玉県	30,623,449	2.2	30,724,953	▲ 0.3
7	北海道	29,705,487	2.2	28,082,833	5.8
8	兵庫県	29,676,335	2.2	33,080,077	▲ 10.3
9	静岡県	24,395,001	1.8	25,744,621	▲ 5.2
10	千葉県	22,181,255	1.6	24,207,145	▲ 8.4
11	広島県	20,449,869	1.5	21,247,679	▲ 3.8
12	京都府	17,894,140	1.3	17,835,535	0.3
13	宮城県	13,806,386	1.0	12,365,689	11.7
14	新潟県	12,714,839	0.9	12,918,355	▲ 1.6
15	茨城県	12,537,073	0.9	12,764,732	▲ 1.8
16	群馬県	11,980,817	0.9	12,800,022	▲ 6.4
17	長野県	11,525,901	0.8	12,218,981	▲ 5.7
18	岐阜県	11,404,082	0.8	11,600,010	▲ 1.7
19	岡山県	10,206,857	0.7	10,676,849	▲ 4.4
20	福島県	9,694,668	0.7	8,790,181	10.3
21	栃木県	9,532,428	0.7	10,035,286	▲ 5.0
22	愛媛県	8,066,636	0.6	8,630,231	▲ 6.5
23	三重県	7,916,592	0.6	8,718,408	▲ 9.2
24	富山県	7,602,864	0.6	7,805,701	▲ 2.6
25	熊本県	7,420,671	0.5	7,596,001	▲ 2.3
26	山口県	7,270,580	0.5	7,646,733	▲ 4.9
27	鹿児島県	7,159,228	0.5	7,213,852	▲ 0.8
28	石川県	6,973,325	0.5	6,865,377	1.6
29	香川県	6,285,220	0.5	6,540,040	▲ 3.9
30	山形県	5,857,573	0.4	6,058,307	▲ 3.3
31	青森県	5,785,552	0.4	5,652,631	2.4
32	滋賀県	5,565,090	0.4	5,871,700	▲ 5.2
33	岩手県	5,505,389	0.4	5,332,921	3.2
34	大分県	5,376,511	0.4	6,073,840	▲ 11.5
35	長崎県	5,305,554	0.4	5,334,638	▲ 0.5
36	沖縄県	5,217,885	0.4	5,446,214	▲ 4.2
37	福井県	4,959,673	0.4	4,949,244	0.2
38	宮崎県	4,460,084	0.3	4,471,862	▲ 0.3
39	和歌山県	4,163,805	0.3	4,436,298	▲ 6.1
40	秋田県	4,005,683	0.3	4,012,589	▲ 0.2
41	山梨県	3,743,358	0.3	4,191,032	▲ 10.7
42	奈良県	3,485,343	0.3	3,689,653	▲ 5.5
43	高知県	3,458,494	0.3	3,570,249	▲ 3.1
44	佐賀県	3,369,890	0.2	3,219,487	4.7
45	徳島県	3,249,795	0.2	3,306,982	▲ 1.7
46	島根県	3,097,144	0.2	3,156,463	▲ 1.9
47	鳥取県	2,243,865	0.2	2,332,727	▲ 3.8

※企業等売上高は、各都道府県の売上高を百万円単位で表章しているため、その合計は全国の売上高と一致しません。

2 事業所に関する集計結果

(1) 産業大分類別

ア 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が3万4332事業所（総数の26.2%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の1万5811事業所（同12.1%）、「建設業」の1万1833事業所（同9.0%）などとなっている。

前回調査と比べると、17産業のうち、8産業で増加、9産業で減少となっている。

イ 従業者数

「卸売業、小売業」が27万6543人（総数の21.3%）と最も多く、次いで「製造業」の23万7428人（同18.3%）、「医療、福祉」の17万5176人（同13.5%）などとなっている。

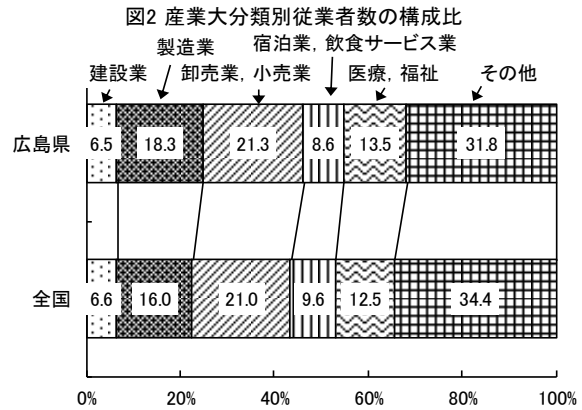
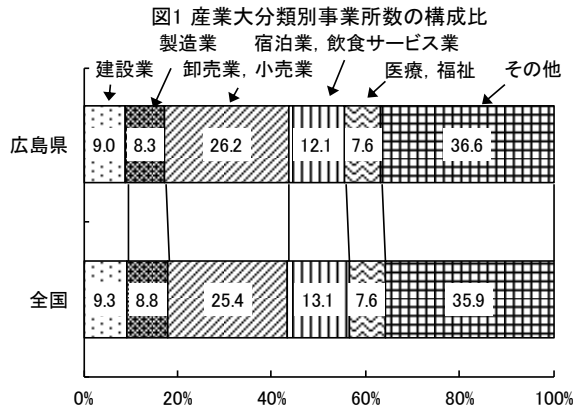
前回調査と比べると、17産業のうち、7産業で増加、10産業で減少となっている。

1事業所当たりの従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が54.5人と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の22.1人、「製造業」の21.8人などとなっている。

表4 産業大分類別事業所数及び従業者数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第2表）

産業大分類	事業所数				従業者数				1事業所当たり従業者数		
	24年	26年	増減率(%)	全産業に占める割合(%)	24年(人)	26年(人)	増減率(%)	全産業に占める割合(%)	24年(人)	26年(人)	増減(人)
全産業	129,504	130,789	1.0	100.0	1,287,533	1,296,824	0.7	100.0	9.9	9.9	0.0
農林漁業	739	825	11.6	0.6	10,222	9,770	▲4.4	0.8	13.8	11.8	▲2.0
鉱業、採石業、砂利採取業	38	22	▲42.1	0.0	280	161	▲42.5	0.0	7.4	7.3	▲0.1
建設業	12,207	11,833	▲3.1	9.0	88,246	84,754	▲4.0	6.5	7.2	7.2	0.0
製造業	11,005	10,884	▲1.1	8.3	242,834	237,428	▲2.2	18.3	22.1	21.8	▲0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	87	106	21.8	0.1	5,768	5,774	0.1	0.4	66.3	54.5	▲11.8
情報通信業	1,307	1,247	▲4.6	1.0	22,294	19,903	▲10.7	1.5	17.1	16.0	▲1.1
運輸業、郵便業	3,791	3,621	▲4.5	2.8	86,041	79,858	▲7.2	6.2	22.7	22.1	▲0.6
卸売業、小売業	34,350	34,332	▲0.1	26.2	272,955	276,543	1.3	21.3	7.9	8.1	0.2
金融業、保険業	2,110	2,118	0.4	1.6	31,490	29,153	▲7.4	2.2	14.9	13.8	▲1.1
不動産業、物品賃貸業	9,305	9,633	3.5	7.4	32,162	32,170	0.0	2.5	3.5	3.3	▲0.2
学術研究、専門・技術サービス業	5,245	5,409	3.1	4.1	33,088	35,715	7.9	2.8	6.3	6.6	0.3
宿泊業、飲食サービス業	15,589	15,811	1.4	12.1	109,495	110,986	1.4	8.6	7.0	7.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	11,418	11,266	▲1.3	8.6	54,699	52,084	▲4.8	4.0	4.8	4.6	▲0.2
教育、学習支援業	4,035	4,225	4.7	3.2	38,861	36,839	▲5.2	2.8	9.6	8.7	▲0.9
医療、福祉	8,730	9,999	14.5	7.6	150,577	175,176	16.3	13.5	17.2	17.5	0.3
複合サービス事業	1,048	1,015	▲3.1	0.8	10,542	14,043	33.2	1.1	10.1	13.8	3.7
サービス業(他に分類されないもの)	8,500	8,443	▲0.7	6.5	97,979	96,467	▲1.5	7.4	11.5	11.4	▲0.1

注)「事業所数」、「従業者数」、「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。
注)「全産業に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。



注)「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出しています。
 注)「その他」は、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の計となります。

ウ 男女別

産業大分類別に男女の従業者数をみると、男性は「製造業」が17万1602人と最も多く、女性は「卸売業、小売業」が13万3109人と最も多い。

従業者数の男女構成をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」が89.6%と最も高く、次いで「建設業」の81.6%などとなっており、女性は「医療、福祉」が74.6%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の62.5%などとなっている。

表5 産業大分類別男女別従業者数(◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第2表)

産業大分類	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	構成比	
				男 (%)	女 (%)
全産業	1,296,824	721,947	569,783	55.7	43.9
農林漁業	9,770	6,574	3,196	67.3	32.7
鉱業、採石業、砂利採取業	161	128	33	79.5	20.5
建設業	84,754	69,153	15,597	81.6	18.4
製造業	237,428	171,602	62,533	72.3	26.3
電気・ガス・熱供給・水道業	5,774	5,171	603	89.6	10.4
情報通信業	19,903	14,297	5,133	71.8	25.8
運輸業、郵便業	79,858	64,020	15,838	80.2	19.8
卸売業、小売業	276,543	143,126	133,109	51.8	48.1
金融業、保険業	29,153	14,868	14,038	51.0	48.2
不動産業、物品賃貸業	32,170	18,537	13,631	57.6	42.4
学術研究、専門・技術サービス業	35,715	23,873	11,842	66.8	33.2
宿泊業、飲食サービス業	110,986	40,876	69,376	36.8	62.5
生活関連サービス業、娯楽業	52,084	21,364	30,720	41.0	59.0
教育、学習支援業	36,839	17,514	19,325	47.5	52.5
医療、福祉	175,176	44,477	130,691	25.4	74.6
複合サービス事業	14,043	8,866	5,177	63.1	36.9
サービス業(他に分類されないもの)	96,467	57,501	38,941	59.6	40.4

注)総数には男女別の不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は、総数と一致しません。

(2) 従業者規模別

ア 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が7万6291事業所(総数の58.3%)と最も多く、次いで「5～9人」が2万6083事業所(同19.9%),「10～19人」が1万5249事業所(同11.7%)などとなっている。

イ 従業者数

「10～19人」が20万4693人(総数の15.8%)と最も多く、次いで「5～9人」が17万855人(同13.2%),「1～4人」が16万3214人(同12.6%)などとなっている。

表6 従業者規模別事業所数及び従業者数(◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第5表)

従業者規模	事業所数				従業者数			
	24年	26年	増減率(%)	総数に占める割合(%)	24年(人)	26年(人)	増減率(%)	総数に占める割合(%)
総数	129,504	130,789	1.0	100.0	1,287,533	1,296,824	0.7	100.0
1～4人	75,758	76,291	0.7	58.3	164,694	163,214	▲0.9	12.6
5～9人	25,898	26,083	0.7	19.9	169,506	170,855	0.8	13.2
10～19人	14,970	15,249	1.9	11.7	201,093	204,693	1.8	15.8
20～29人	5,100	5,199	1.9	4.0	121,159	123,415	1.9	9.5
30～49人	3,589	3,754	4.6	2.9	135,580	141,301	4.2	10.9
50～99人	2,286	2,357	3.1	1.8	156,317	160,937	3.0	12.4
100～199人	887	845	▲4.7	0.6	120,817	115,103	▲4.7	8.9
200～299人	240	255	6.3	0.2	59,148	61,834	4.5	4.8
300人以上	244	240	▲1.6	0.2	159,219	155,472	▲2.4	12.0
出向・派遣従業者のみ	532	516	▲3.0	0.4	-	-	-	-

注)「事業所数」,「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注)「出向・派遣従業者のみ」とは、当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

注)「総数に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。

図3 従業者規模別事業所数の構成比

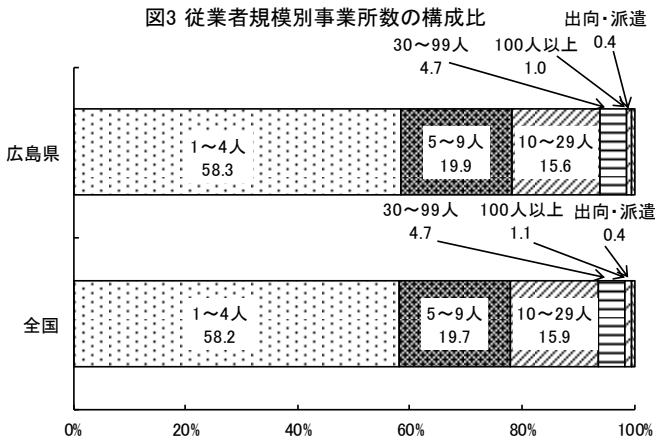
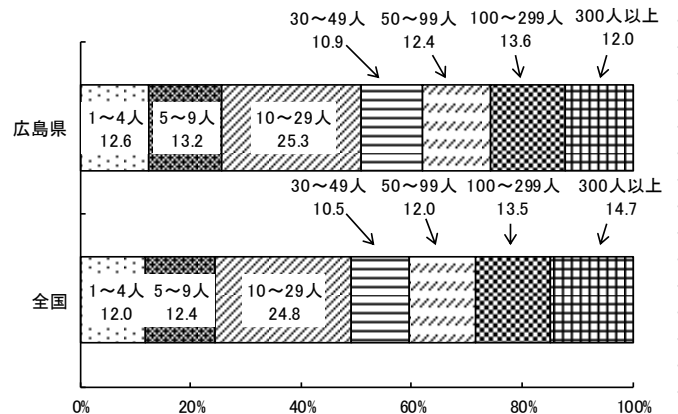


図4 従業者規模別従業者数の構成比



(3) 従業上の地位別

ア 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」が114万9742人（総数の88.7%）、「有給役員」が9万1517人（同7.1%）、「個人業主・無給の家族従業者」が5万5565人（同4.3%）となっている。

このうち、「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が69万9979人（同54.0%）、パート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」が40万2961人（同31.1%）、日々雇用などの「臨時雇用者」が4万6802人（同3.6%）となっている。

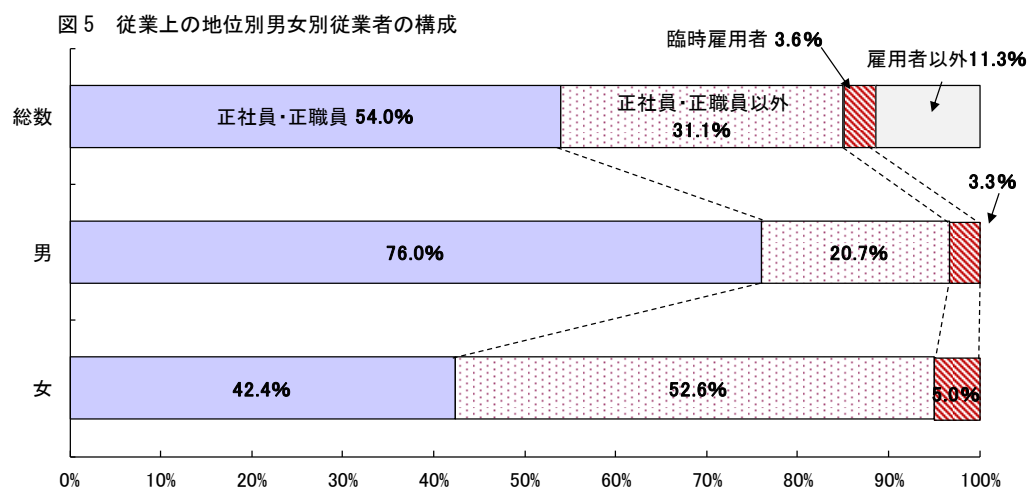
イ 男女別

男女別に従業者数をみると、「正社員・正職員」は、男性が47万5438人、女性が22万17人で、構成比は、男性67.9%、女性が31.4%、「正社員・正職員以外」は、男性が12万9195人、女性が27万3212人で、構成比は、男性32.1%、女性が67.8%となっている。「雇用者」に占める「正社員・正職員」の割合は、男性が76.0%、女性が42.4%となっている。

表7 従業上の地位別従業者数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第4表）

従業上の地位	24年 (人)	26年 (人)	増減率(%)	総数に占める割合 A(%)	前回 (同左) B(%)	A-B	男 (人)	女 (人)	構成比	
									男 (%)	女 (%)
総数	1,287,533	1,296,824	0.7	100.0	100.0	-	721,947	569,783	55.7	43.9
個人業主・無給の家族従業者	60,203	55,565	▲ 7.7	4.3	4.7	▲ 0.4	32,707	22,858	58.9	41.1
有給役員	94,918	91,517	▲ 3.6	7.1	7.4	▲ 0.3	63,857	27,644	69.8	30.2
雇用者	1,132,412	1,149,742	1.5	88.7	88.0	0.7	625,383	519,281	54.4	45.2
常用雇用者	1,069,848	1,102,940	3.1	85.0	83.1	1.9	604,633	493,229	54.8	44.7
正社員・正職員	687,598	699,979	1.8	54.0	53.4	0.6	475,438	220,017	67.9	31.4
正社員・正職員以外	382,250	402,961	5.4	31.1	29.7	1.4	129,195	273,212	32.1	67.8
臨時雇用者	62,564	46,802	▲ 25.2	3.6	4.9	▲ 1.3	20,750	26,052	44.3	55.7

注)総数には男女別の不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は、総数と一致しません。



(4) 経営組織別

ア 事業所数

経営組織別に事業所数をみると、「個人経営」が4万6379事業所（総数の35.5%）、「法人」が8万3770事業所（同64.0%）、「法人でない団体」が640事業所（同0.5%）となっている。

前回調査と比べると、「個人経営」が▲4.4%減、「法人」が4.3%増、「法人でない団体」は、▲3.5%減となっている。

イ 従業者数

「個人経営」が12万7419人（総数の9.8%）、「法人」が116万6974人（同90.0%）、「法人でない団体」が2431人（同0.2%）となっている。

前回調査と比べると、「個人経営」が▲5.6%減、「法人」が1.5%増、「法人でない団体」が▲11.9%減となっている。

表8 経営組織別事業所数及び従業者数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第1表）

経営組織	事業所数				従業者数			
	24年	26年	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)	24年 (人)	26年 (人)	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)
総数	129,504	130,789	1.0	100.0	1,287,533	1,296,824	0.7	100.0
個人経営	48,530	46,379	▲4.4	35.5	134,961	127,419	▲5.6	9.8
法人	80,311	83,770	4.3	64.0	1,149,812	1,166,974	1.5	90.0
会社	70,568	73,025	3.5	55.8	971,290	972,080	0.1	75.0
会社以外の法人	9,743	10,745	10.3	8.2	178,522	194,894	9.2	15.0
法人でない団体	663	640	▲3.5	0.5	2,760	2,431	▲11.9	0.2

注)「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

注)「総数に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。

図6 経営組織別事業所数の構成比

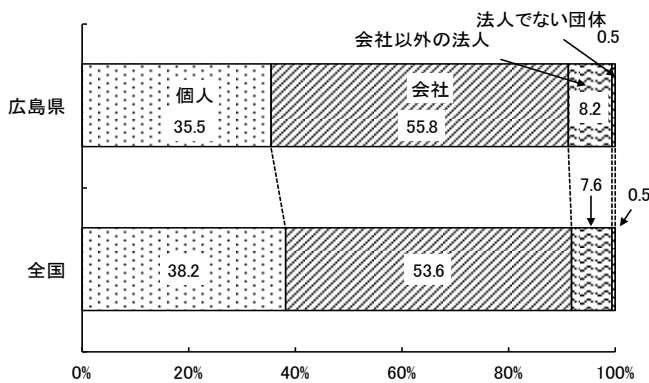
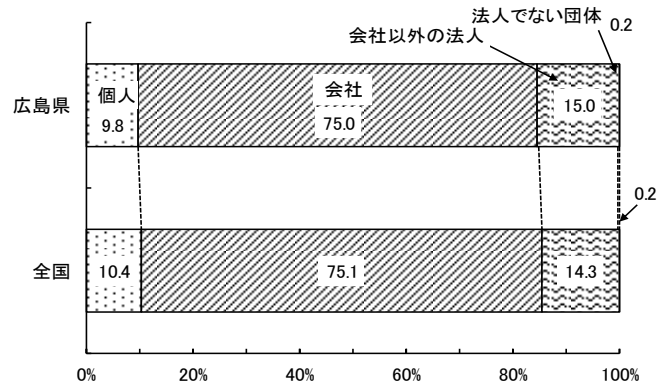


図7 経営組織別従業者数の構成比



ウ 産業大分類別

(ア) 事業所数

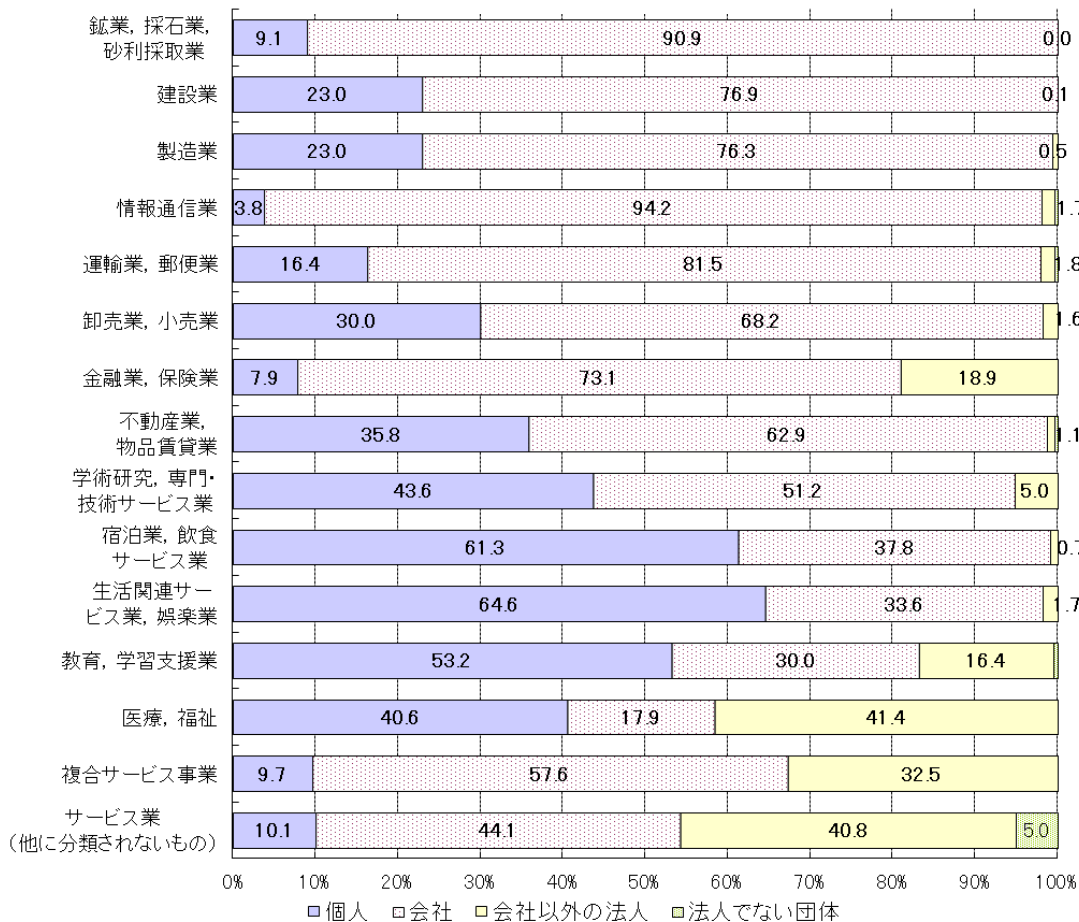
産業大分類ごとに経営組織別の事業所数の割合をみると、「個人経営」は「生活関連サービス業、娯楽業」が64.6%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が61.3%などとなっている。

「会社」は「情報通信業」が94.2%で最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が90.9%などとなっている。

「会社以外の法人」は「医療・福祉」が41.4%で最も高くなっており、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が40.8%などとなっている。

（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第2表）

図8 産業大分類別 経営組織別事業所数の割合



注)「農林漁業」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」は「個人経営」が集計されていないため除いています。(図9も同じ)

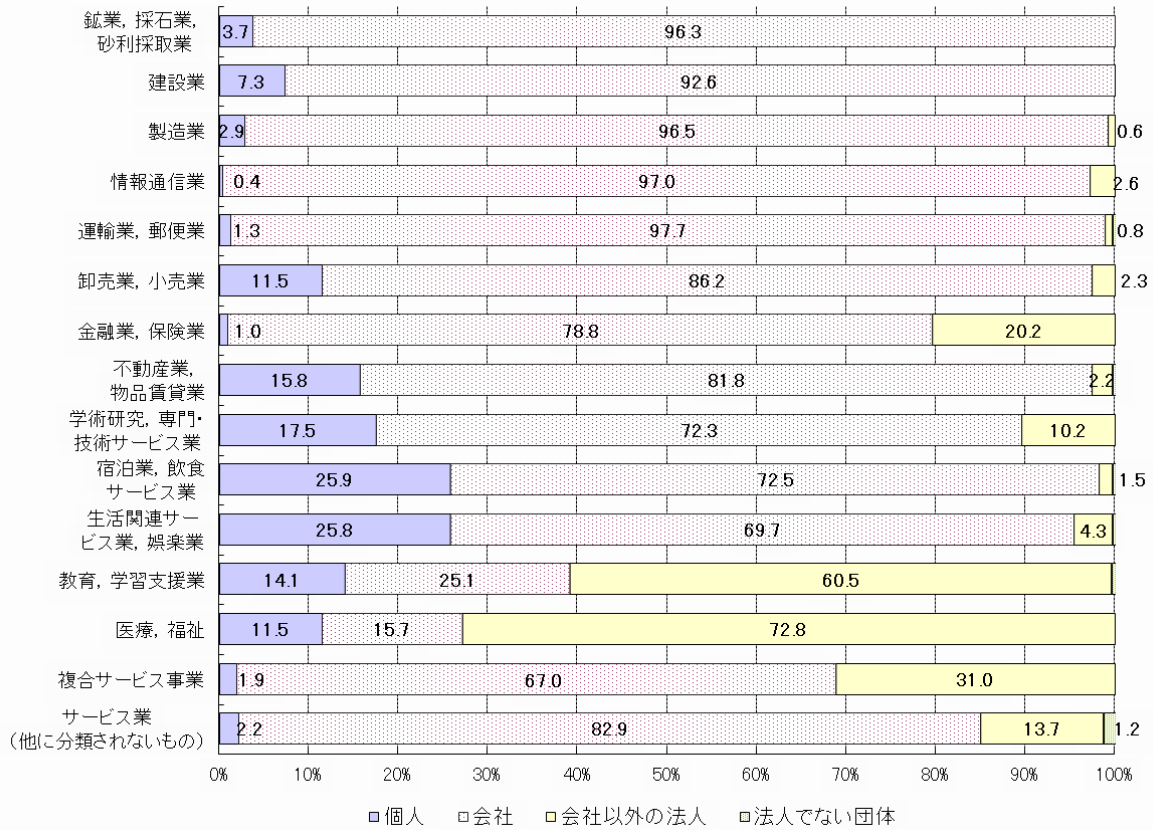
(イ) 従業者数

従業者数の割合をみると、「個人経営」は「宿泊業、飲食サービス業」が25.9%で最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が25.8%などとなっている。

「会社」は「運輸業、郵便業」が97.7%で最も高く、次いで「情報通信業」が97.0%などとなっている。

「会社以外の法人」は「医療・福祉」が72.8%で最も高くなっており、次いで「教育、学習支援業」が60.5%などとなっている。

図9 産業大分類別 経営組織別従業員数の割合



(5) 本所・支所別

ア 事業所数

本所・支所別に事業所数をみると、「単独事業所」が8万6258事業所(総数の66.0%)と最も多く、次いで「支所・支社・支店」が3万5721事業所(同27.3%)などとなっている。

イ 従業員数

「支所・支社・支店」が57万3451人(総数の44.2%)と最も多く、次いで「単独事業所」が47万8582人(同36.9%)などとなっている。

表9 本所・支所別事業所数及び従業員数(◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第11表)

本所・支所	事業所数				従業員数			
	24年	26年	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)	24年 (人)	26年 (人)	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)
総数	129,504	130,789	1.0	100.0	1,287,533	1,296,824	0.7	100.0
単独事業所	89,354	86,258	▲ 3.5	66.0	514,953	478,582	▲ 7.1	36.9
本所・本社・本店	6,466	8,170	26.4	6.2	219,108	242,360	10.6	18.7
支所・支社・支店	33,021	35,721	8.2	27.3	550,712	573,451	4.1	44.2

(注)総数は、経営組織別が調査事項となっていない「法人でない団体」を含むため、「単独事業所」、「本所・本社・本店」及び「支所・支社・支店」の合計と一致しません。

(6) 産業大分類別売上高

ア 売上高

産業大分類別に売上高をみると、「卸売業、小売業」が11兆5328億円(全国の2.2%、全国10位)で最も多く、次いで「製造業」が8兆9046億円(同2.9%、同11位)、「医療、福祉」が1兆5886億円(同1.7%、同12位)などとなっている。

イ 1事業所当たり売上(収入)金額

「製造業」が10億515万円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が4億516万円などとなっている。

ウ 従業者1人当たり売上(収入)金額

「卸売業、小売業」が5065万円と最も多く、次いで「製造業」が4666万円などとなっている。

表10 産業大分類別事業所売上高

(◆総務省統計局確報 [参考表2 産業\(大分類\)別民営事業所の売上\(収入\)金額試算値, 第37表](#))

産業大分類	全国		広島県					
	売上高 (百万円)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)	全国に 占める 割合(%)	全国 順位	1事業所当 たり売上(収 入)金額 (万円)	従業者1人 当たり売上(収 入)金額 (万円)
農林漁業	3,620,125	▲ 6.9	73,622	▲ 3.4	2.0	17	10,875	897
鉱業、採石業、砂利採取業	1,349,981	136.5	2,677	▲ 23.2	0.2	37	22,308	2,910
建設業	(91,044,123)	5.0	(2,008,151)	▲ 1.5	2.2	13
製造業	309,397,699	3.2	8,904,631	▲ 0.6	2.9	11	100,515	4,666
電気・ガス・熱供給・水道業	(26,063,364)	20.9	(421,181)	165.5	1.6	16
情報通信業	(47,346,369)	▲ 0.6	(678,670)	7.4	1.4	8
運輸業、郵便業	(59,789,071)	7.9	(1,076,010)	▲ 4.7	1.8	11
卸売業、小売業	523,941,254	6.5	11,532,870	6.8	2.2	10	40,516	5,065
金融業、保険業	(118,045,646)	3.3	(2,744,012)	61.7	2.3	9
不動産業、物品賃貸業	35,328,099	1.8	593,573	▲ 4.2	1.7	11	7,311	2,341
学術研究、専門・技術サービス業	29,790,577	10.0	413,016	20.3	1.4	12	9,215	1,478
宿泊業、飲食サービス業	19,934,138	4.7	382,229	2.5	1.9	13	3,117	475
生活関連サービス業、娯楽業	35,425,077	▲ 4.1	732,462	12.1	2.1	11	7,899	1,973
教育、学習支援業	(11,604,332)	3.2	(233,603)	5.4	2.0	11
医療、福祉	91,929,961	21.7	1,588,606	23.9	1.7	12	18,968	1,113
複合サービス事業	(4,318,495)	▲ 4.8	(91,134)	▲ 13.5	2.1	15
サービス業(他に分類されないもの)	(34,444,869)	▲ 5.5	(637,330)	▲ 10.6	1.9	11

注) 事業所単位の把握ができないもので試算値があるものは「()」、試算値がないものは「...」としています。

注) 「売上高」「1事業所当たり売上(収入)金額」「従業者1人当たり売上(収入)金額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

(7) 市町別

ア 事業所数

市町別に事業所数をみると、広島市が5万4807事業所（広島県の41.9%）と最も多く、次いで福山市が2万1683事業所（同16.6%）、呉市が1万67事業所（同7.7%）などとなっている。

前回調査と比べると、10市町で増加、13市町で減少となっている。

イ 従業者数

広島市が57万9888人（広島県の44.7%）と最も多く、次いで福山市が21万2490人（同16.4%）、呉市が9万4876人（同7.3%）などとなっている。

前回調査と比べると、9市町で増加、14市町で減少となっている。

表11 市町別経営組織別事業所数及び従業者数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第1表）

市町	事業所数							※事業内容不詳が事業所を含む事業所数	従業者数						
	26年	増減率(%)	広島県に占める割合(%)	経営組織別					26年(人)	増減率(%)	広島県に占める割合(%)	経営組織別			
				個人経営	増減率(%)	法人	増減率(%)					個人経営(人)	増減率(%)	法人(人)	増減率(%)
広島県	130,789	1.0	100.0	46,379	▲4.4	83,770	4.3	135,196	1,296,824	0.7	100.0	127,419	▲5.6	1,166,974	1.5
広島市	54,807	2.8	41.9	16,183	▲3.0	38,408	5.5	57,597	579,888	1.5	44.7	47,148	▲3.7	532,001	2.0
呉市	10,067	▲0.6	7.7	4,146	▲4.9	5,873	2.5	10,291	94,876	2.0	7.3	11,413	▲7.4	83,323	3.5
竹原市	1,384	▲2.7	1.1	624	▲8.4	754	2.3	1,402	10,842	▲1.0	0.8	1,571	▲14.4	9,258	1.7
三原市	4,503	▲1.3	3.4	1,760	▲5.6	2,718	1.9	4,587	43,893	0.6	3.4	4,417	▲4.0	39,422	1.3
尾道市	7,603	▲1.4	5.8	3,370	▲6.3	4,198	2.9	7,713	60,377	▲0.0	4.7	8,206	▲9.6	52,100	1.8
福山市	21,683	0.1	16.6	8,116	▲4.7	13,508	3.2	22,274	212,490	2.7	16.4	22,170	▲6.0	190,082	3.8
府中市	2,420	▲2.4	1.9	1,115	▲6.9	1,294	1.7	2,440	19,404	▲5.3	1.5	2,750	▲7.5	16,624	▲4.9
三次市	3,038	▲0.0	2.3	1,128	▲7.4	1,844	5.5	3,082	24,612	2.6	1.9	2,915	▲9.6	21,371	4.4
庄原市	2,058	▲3.0	1.6	915	▲5.6	1,095	▲0.5	2,074	15,429	▲1.0	1.2	2,324	▲3.9	12,907	0.6
大竹市	1,256	▲2.0	1.0	524	▲6.4	723	1.3	1,282	13,731	▲1.2	1.1	1,264	▲9.1	12,430	▲0.5
東広島市	7,231	2.0	5.5	2,493	▲3.1	4,707	5.0	7,444	83,090	▲4.4	6.4	7,441	▲2.0	75,483	▲4.6
廿日市市	4,303	1.8	3.3	1,706	▲2.7	2,577	5.1	4,415	41,731	4.5	3.2	4,723	▲3.1	36,945	5.5
安芸高田市	1,357	0.4	1.0	534	▲5.2	812	4.1	1,373	13,105	3.1	1.0	1,481	▲12.2	11,537	5.7
江田島市	1,212	▲5.5	0.9	619	▲10.5	587	0.2	1,218	7,497	▲7.5	0.6	1,474	▲14.9	5,992	▲5.5
府中町	1,705	2.8	1.3	586	▲2.2	1,111	5.7	1,757	23,863	▲7.3	1.8	1,556	▲0.4	22,293	▲7.8
海田町	1,190	0.1	0.9	437	▲6.2	750	4.2	1,208	12,329	▲5.9	1.0	1,311	▲4.8	11,015	▲6.0
熊野町	758	▲1.6	0.6	325	▲5.8	432	1.9	778	5,955	1.0	0.5	958	▲8.2	4,994	2.9
坂町	495	4.9	0.4	111	▲11.2	382	10.7	511	8,084	4.6	0.6	311	1.6	7,770	6.2
安芸太田町	493	▲1.2	0.4	249	▲7.4	238	7.7	496	2,517	▲4.6	0.2	549	▲9.0	1,910	▲2.7
北広島町	1,160	▲2.8	0.9	455	▲5.4	688	▲1.4	1,174	10,093	▲7.7	0.8	1,117	▲7.5	8,851	▲7.9
大崎上島町	606	▲0.7	0.5	362	▲1.1	240	0.0	609	3,478	▲1.1	0.3	783	▲9.2	2,687	1.5
世羅町	915	0.9	0.7	369	▲5.1	540	5.5	921	6,513	▲1.4	0.5	1,006	▲4.6	5,491	▲0.8
神石高原町	545	0.4	0.4	252	▲6.3	291	6.6	550	3,027	▲11.0	0.2	531	▲19.3	2,488	▲9.2

注)「広島県に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。
注)「増減率(%)」は、前回調査との比較を表しています。

(8) 異動状況

ア 概況

前回調査以降の新設事業所数（事業内容が不詳の事業所を含む）は2万2934事業所、廃業事業所数は2万3034事業所となっている。

表12 存続・新設・廃業別事業所数及び従業者数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第36表）

区分	総数	存続事業所	新設事業所	構成比(%)		廃業事業所	
				存続事業所	新設事業所		
事業所数	広島県	135,196	112,262	22,934	83.0	17.0	23,034
	全国	5,779,072	4,756,371	1,022,701	82.3	17.7	1,012,118
従業者数	広島県	1,296,824	1,081,855	214,969	83.4	16.6	185,964
	全国	57,427,704	46,969,669	10,458,035	81.8	18.2	8,607,748

イ 産業分類別

(ア) 事業所数

産業大分類別にみると、新設事業所数は「卸売業、小売業」が4,860事業所と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の3,163事業所、「医療、福祉」の2,279事業所などとなっている。

廃業事業所数は「卸売業、小売業」が6,021事業所と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の3,306事業所、「建設業」の1,755事業所などとなっている。

表13 産業大分類別存続・新設・廃業別事業所数（◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第32-3表）

産業大分類	総数	事業所数		構成比(%)		廃業事業所
		存続事業所	新設事業所	存続事業所	新設事業所	
全産業	130,789	110,884	19,905	84.8	15.2	20,358
農林漁業	825	672	153	81.5	18.5	86
鉱業、採石業、砂利採取業	22	18	4	81.8	18.2	5
建設業	11,833	10,395	1,438	87.8	12.2	1,755
製造業	10,884	9,995	889	91.8	8.2	1,313
電気・ガス・熱供給・水道業	106	75	31	70.8	29.2	11
情報通信業	1,247	979	268	78.5	21.5	274
運輸業、郵便業	3,621	3,145	476	86.9	13.1	638
卸売業、小売業	34,332	29,472	4,860	85.8	14.2	6,021
金融業、保険業	2,118	1,619	499	76.4	23.6	473
不動産業、物品賃貸業	9,633	8,391	1,242	87.1	12.9	1,042
学術研究、専門・技術サービス業	5,409	4,508	901	83.3	16.7	825
宿泊業、飲食サービス業	15,811	12,648	3,163	80.0	20.0	3,306
生活関連サービス業、娯楽業	11,266	9,752	1,514	86.6	13.4	1,674
教育、学習支援業	4,225	3,360	865	79.5	20.5	716
医療、福祉	9,999	7,720	2,279	77.2	22.8	1,081
複合サービス事業	1,015	978	37	96.4	3.6	63
サービス業(他に分類されないもの)	8,443	7,157	1,286	84.8	15.2	1,075

(イ) 従業者数

従業者数をみると、新設事業所は21万4969人、廃業事業所は18万5964人となっている。

産業大分類別にみると、新設事業所は「卸売業、小売業」が4万4981人と最も多く、次いで「医療、福祉」の4万283人、「製造業」の2万7664人などとなっている。

廃業事業所は「卸売業、小売業」が4万809人と最も多く、次いで「製造業」の3万122人、「宿泊業、飲食サービス業」の2万206人などとなっている。

表 14 産業大分類別存続・新設・廃業別従業者数 (◆総務省統計局確報【事業所に関する集計】第32-3表)

産業大分類	総数 (人)	従業者数(人)		構成比(%)		廃業事業所 従業者数 (人)
		存続事業所	新設事業所	存続事業所	新設事業所	
全産業	1,296,824	1,081,855	214,969	83.4	16.6	185,964
農林漁業	9,770	8,344	1,426	85.4	14.6	912
鉱業、採石業、砂利採取業	161	140	21	87.0	13.0	28
建設業	84,754	75,395	9,359	89.0	11.0	9,605
製造業	237,428	209,764	27,664	88.3	11.7	30,122
電気・ガス・熱供給・水道業	5,774	5,524	250	95.7	4.3	124
情報通信業	19,903	15,439	4,464	77.6	22.4	5,201
運輸業、郵便業	79,858	68,711	11,147	86.0	14.0	14,701
卸売業、小売業	276,543	231,562	44,981	83.7	16.3	40,809
金融業、保険業	29,153	20,454	8,699	70.2	29.8	9,274
不動産業、物品賃貸業	32,170	27,182	4,988	84.5	15.5	3,805
学術研究、専門・技術サービス業	35,715	29,379	6,336	82.3	17.7	4,491
宿泊業、飲食サービス業	110,986	86,971	24,015	78.4	21.6	20,206
生活関連サービス業、娯楽業	52,084	42,963	9,121	82.5	17.5	9,436
教育、学習支援業	36,839	31,574	5,265	85.7	14.3	4,124
医療、福祉	175,176	134,893	40,283	77.0	23.0	18,413
複合サービス事業	14,043	13,293	750	94.7	5.3	1,241
サービス業(他に分類されないもの)	96,467	80,267	16,200	83.2	16.8	13,472

3 企業等に関する集計結果

企業等に関する集計における地域別結果は、企業等の本社が所在する地域においてまとめて集計するため、支所数や従業者数、売上高は、その地域に存する数値を表すものではないので、注意してください。

例えば、本社が広島県にあり、全国及び海外に支所を有する企業の場合、企業等に関する集計では、当該企業に属する支所数、従業者数等は全て広島県において集計されるので、その数値は広島県に存する支所事業所の数や広島県で働いている従業者数を表すものではありません。

(1) 産業大分類

ア 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が2万1030企業（全産業の22.3%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の1万2032企業（同12.7%）、「建設業」の1万167企業（同10.8%）などとなっている。

イ 売上高

「卸売業、小売業」が6兆4888億円（全産業の31.7%）と最も多く、次いで「製造業」が6兆960億円（同29.8%）、「建設業」が1兆5918億円（同7.8%）などとなっている。

表15 産業大分類別企業等数、売上高

（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第8-2表、【企業等に関する集計】第32-2表）

産業大分類	企業等数				売上高			
	24年	26年	増減率 (%)	全産業に 占める割合 (%)	24年 (百万円)	26年 (百万円)	増減率 (%)	全産業に占 める割合 (%)
全産業	95,867	94,428	▲ 1.5	100.0	21,247,679	20,449,869	▲ 3.8	100.0
農林漁業	606	681	12.4	0.7	116,241	125,533	8.0	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	26	14	▲ 46.2	0.0	8,463	3,589	▲ 57.6	0.0
建設業	10,537	10,167	▲ 3.5	10.8	1,533,222	1,591,815	3.8	7.8
製造業	9,497	9,153	▲ 3.6	9.7	6,581,393	6,096,096	▲ 7.4	29.8
電気・ガス・熱供給・水道業	20	29	45.0	0.0	1,142,668	1,344,033	17.6	6.6
情報通信業	744	719	▲ 3.4	0.8	282,407	215,094	▲ 23.8	1.1
運輸業、郵便業	2,336	2,235	▲ 4.3	2.4	995,882	1,020,148	2.4	5.0
卸売業、小売業	21,601	21,030	▲ 2.6	22.3	6,860,118	6,488,813	▲ 5.4	31.7
金融業、保険業	768	762	▲ 0.8	0.8	389,394	383,276	▲ 1.6	1.9
不動産業、物品賃貸業	8,246	8,046	▲ 2.4	8.5	492,537	432,035	▲ 12.3	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	4,526	4,561	0.8	4.8	286,237	300,534	5.0	1.5
宿泊業、飲食サービス業	12,065	12,032	▲ 0.3	12.7	278,457	288,606	3.6	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	9,047	8,901	▲ 1.6	9.4	567,387	446,604	▲ 21.3	2.2
教育、学習支援業	2,795	2,851	2.0	3.0	212,028	236,541	11.6	1.2
医療、福祉	6,742	7,198	6.8	7.6	925,189	928,613	0.4	4.5
複合サービス事業	193	189	▲ 2.1	0.2	108,622	91,268	▲ 16.0	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	6,118	5,860	▲ 4.2	6.2	467,434	457,270	▲ 2.2	2.2

注) 企業集計の「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計しています。

注) 「全産業に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。

(2) 経営組織別

ア 企業等数

経営組織別に企業等数をみると、「個人経営」が4万5798事業所（総数の48.5%）、「会社企業」が4万2186事業所（同44.7%）などとなっている。

前回調査と比べると、「個人経営」が▲4.4%減、「会社企業」が0.8%増などとなっている。

イ 従業者数

従業者数をみると、「個人経営」が12万7118人（総数の10.7%）、「会社企業」が88万3444人（同74.4%）などとなっている。

前回調査と比べると、「個人経営」が▲5.3%減、「会社企業」が2.6%増などとなっている。

表16 経営組織別企業等数及び従業者数（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第4表）

経営組織	企業等数				従業者数			
	24年	26年	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)	24年 (人)	26年 (人)	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)
総数	95,867	94,428	▲1.5	100.0	1,155,606	1,187,242	2.7	100.0
法人	47,973	48,630	1.4	51.5	1,021,327	1,060,124	3.8	89.3
会社企業	41,840	42,186	0.8	44.7	861,472	883,444	2.6	74.4
会社以外の法人	6,133	6,444	5.1	6.8	159,855	176,680	10.5	14.9
個人経営	47,894	45,798	▲4.4	48.5	134,279	127,118	▲5.3	10.7

注)「総数に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。

図10 経営組織別企業等数の構成比

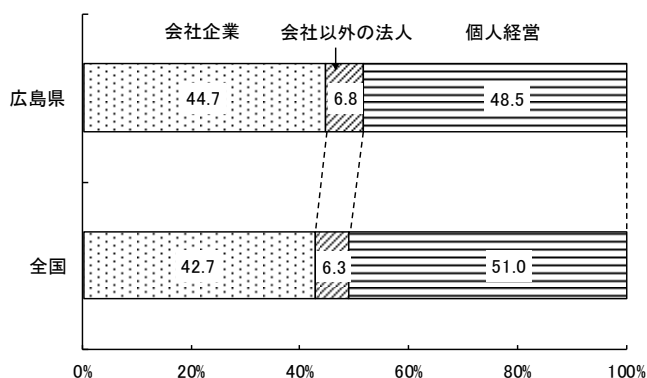
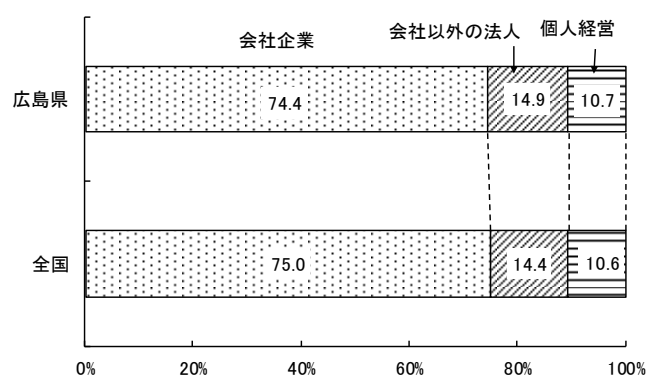


図11 経営組織別従業者数の構成比



(3) 企業類型別

ア 企業等数

企業類型別（「単一事業所企業」と「複数事業所企業」の別）に企業等総数に占める割合をみると、「単一事業所企業」は91.3%、「複数事業所企業」は8.7%となっている。

表 17 経営組織別企業類型別企業等数（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第5表）

企業類型	総数	総数に占める割合 (%)	法人	会社企業		会社以外の法人		個人経営	総数に占める割合 (%)
				会社企業	総数に占める割合 (%)	会社以外の法人	総数に占める割合 (%)		
総数	94,428	100.0	48,630	42,186	100.0	6,444	100.0	45,798	100.0
単一事業所企業	86,258	91.3	40,982	35,339	83.8	5,643	87.6	45,276	98.9
複数事業所企業	8,170	8.7	7,648	6,847	16.2	801	12.4	522	1.1

イ 従業者数

従業者総数に占める割合をみると、「単一事業所企業」の割合は40.3%、「複数事業所企業」は59.7%となっている。

経営組織別にみると、「個人経営」は、「単一事業所企業」の割合が「複数事業所企業」の割合を上回り、96.2%となっている。

「会社企業」は、「複数事業所企業」の割合が「単一事業所企業」の割合を上回り、66.9%となっている。

表 18 経営組織別企業類型別従業者数（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第5表）

企業類型	総数 (人)	総数に占める割合 (%)	法人 (人)	会社企業 (人)		会社以外の法人 (人)		個人経営 (人)	総数に占める割合 (%)
				会社企業 (人)	総数に占める割合 (%)	会社以外の法人 (人)	総数に占める割合 (%)		
総数	1,187,242	100.0	1,060,124	883,444	100.0	176,680	100.0	127,118	100.0
単一事業所企業	478,582	40.3	356,332	292,229	33.1	64,103	36.3	122,250	96.2
複数事業所企業	708,660	59.7	703,792	591,215	66.9	112,577	63.7	4,868	3.8

(4) 支所数規模別

「複数事業所企業」について、支所数規模別の企業等の数をみると、支所等が「1か所」の企業等が4098企業（総数の50.2%）と最も多い。

表19 支所数規模別経営組織別企業等数（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第13表）

支所数規模	総数	総数に占める割合 (%)	法人	会社企業		会社以外の法人		個人経営	総数に占める割合 (%)
				会社企業	総数に占める割合 (%)	会社以外の法人	総数に占める割合 (%)		
総数	8,170	100.0	7,648	6,847	100.0	801	100.0	522	100.0
1か所	4,098	50.2	3,711	3,427	50.1	284	35.5	387	74.1
2か所	1,168	14.3	1,129	1,007	14.7	122	15.2	39	7.5
3か所	578	7.1	568	496	7.2	72	9.0	10	1.9
4か所	374	4.6	372	311	4.5	61	7.6	2	0.4
5～9か所	648	7.9	648	549	8.0	99	12.4	0	-
10～19か所	309	3.8	308	261	3.8	47	5.9	1	0.2
20～29か所	90	1.1	90	77	1.1	13	1.6	0	-
30か所以上	112	1.4	112	91	1.3	21	2.6	0	-

注) 総数には支所数不詳及び国内支所数が0か所の企業等を含むため、支所数規模の各階級の合計とは一致しない場合があります。

(5) 資本金階級別

資本金階級別に企業数をみると、「300～500万円未満」が1万6477企業（総数の39.1%）と最も多く、次いで「1,000～3,000万円未満」が1万3263企業（同31.4%）、「500～1,000万円未満」が5554企業（同13.2%）などとなっている。

表20 資本金階級別企業数及び常用雇用者数（会社企業）（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第2表）

資本金階級	会社企業数				常用雇用者数(海外を含む)			
	24年	26年	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)	24年 (人)	26年 (人)	増減率 (%)	総数に占める割合 (%)
総数	41,840	42,186	0.8	100.0	754,318	776,590	3.0	100.0
300万円未満	1,604	2,424	51.1	5.7	8,141	13,531	66.2	1.7
300～500万円未満	16,887	16,477	▲ 2.4	39.1	79,623	82,199	3.2	10.6
500～1,000万円未満	5,354	5,554	3.7	13.2	34,867	37,314	7.0	4.8
1,000～3,000万円未満	13,452	13,263	▲ 1.4	31.4	206,175	211,798	2.7	27.3
3,000～5,000万円未満	1,507	1,514	0.5	3.6	78,541	79,603	1.4	10.3
5,000万～1億円未満	902	939	4.1	2.2	97,328	101,827	4.6	13.1
1～3億円未満	244	263	7.8	0.6	54,712	46,959	▲ 14.2	6.0
3～10億円未満	109	98	▲ 10.1	0.2	36,081	32,182	▲ 10.8	4.1
10～50億円未満	61	56	▲ 8.2	0.1	62,606	76,013	21.4	9.8
50億円以上	20	21	5.0	0.0	85,115	76,994	▲ 9.5	9.9

注) 資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計と総数は一致しない場合があります。

(6) 市町別

市町別に企業等数をみると、広島市が3万6842企業（広島県の39.0%）と最も多く、次いで福山市が1万6385企業（同17.4%）、呉市が7868企業（同8.3%）などとなっている。

前回調査と比べると、3市で増加、18市町で減少となっている。

表 21 市町別経営組織別企業等数（◆総務省統計局確報【企業等に関する集計】第4表）

市町	総数				法人				個人経営			
	24年	26年	増減率 (%)	広島県に占める割合 (%)	24年	26年	増減率 (%)	広島県に占める割合 (%)	24年	26年	増減率 (%)	広島県に占める割合 (%)
広島県	95,867	94,428	▲ 1.5	100.0	47,973	48,630	1.4	100.0	47,894	45,798	▲ 4.4	100.0
広島市	36,814	36,842	0.1	39.0	20,368	20,868	2.5	42.9	16,446	15,974	▲ 2.9	34.9
呉市	8,086	7,868	▲ 2.7	8.3	3,775	3,771	▲ 0.1	7.8	4,311	4,097	▲ 5.0	8.9
竹原市	1,198	1,133	▲ 5.4	1.2	526	518	▲ 1.5	1.1	672	615	▲ 8.5	1.3
三原市	3,439	3,342	▲ 2.8	3.5	1,601	1,601	0.0	3.3	1,838	1,741	▲ 5.3	3.8
尾道市	6,316	6,069	▲ 3.9	6.4	2,764	2,746	▲ 0.7	5.6	3,552	3,323	▲ 6.4	7.3
福山市	16,743	16,385	▲ 2.1	17.4	8,325	8,353	0.3	17.2	8,418	8,032	▲ 4.6	17.5
府中市	2,113	2,000	▲ 5.3	2.1	928	898	▲ 3.2	1.8	1,185	1,102	▲ 7.0	2.4
三次市	2,278	2,220	▲ 2.5	2.4	1,073	1,103	2.8	2.3	1,205	1,117	▲ 7.3	2.4
庄原市	1,688	1,623	▲ 3.9	1.7	728	716	▲ 1.6	1.5	960	907	▲ 5.5	2.0
大竹市	939	898	▲ 4.4	1.0	388	385	▲ 0.8	0.8	551	513	▲ 6.9	1.1
東広島市	4,947	4,983	0.7	5.3	2,429	2,537	4.4	5.2	2,518	2,446	▲ 2.9	5.3
廿日市市	3,116	3,124	0.3	3.3	1,389	1,441	3.7	3.0	1,727	1,683	▲ 2.5	3.7
安芸高田市	1,081	1,043	▲ 3.5	1.1	523	513	▲ 1.9	1.1	558	530	▲ 5.0	1.2
江田島市	1,096	1,025	▲ 6.5	1.1	411	412	0.2	0.8	685	613	▲ 10.5	1.3
府中町	1,148	1,148	0.0	1.2	560	572	2.1	1.2	588	576	▲ 2.0	1.3
海田町	906	876	▲ 3.3	0.9	447	445	▲ 0.4	0.9	459	431	▲ 6.1	0.9
熊野町	647	631	▲ 2.5	0.7	306	309	1.0	0.6	341	322	▲ 5.6	0.7
坂町	265	261	▲ 1.5	0.3	142	152	7.0	0.3	123	109	▲ 11.4	0.2
安芸太田町	426	414	▲ 2.8	0.4	160	169	5.6	0.3	266	245	▲ 7.9	0.5
北広島町	911	855	▲ 6.1	0.9	434	406	▲ 6.5	0.8	477	449	▲ 5.9	1.0
大崎上島町	519	508	▲ 2.1	0.5	155	147	▲ 5.2	0.3	364	361	▲ 0.8	0.8
世羅町	731	731	0.0	0.8	348	369	6.0	0.8	383	362	▲ 5.5	0.8
神石高原町	460	449	▲ 2.4	0.5	193	199	3.1	0.4	267	250	▲ 6.4	0.5

注)「広島県に占める割合」は、小数点以下第2位で四捨五入をしているため、内訳の計が100%とならない場合があります。

平成26年経済センサス - 基礎調査 集計事項一覧
 確報集計 企業等に関する集計

結果表番号	集計対象				地域区分										分類事項										集計事項																								
	全企業等(1)	うち子会社のある企業	複数事業所企業(再掲)2)		全国	都道府県	大都市	県庁所在地・人口30万以上	市区町村	企業業区分	産業業区分	単一・複数	経営組織	企業常用雇用者規模	企業従業員規模	別経営の事業所からの出向・派遣従業員規模	国内及び海外支所数規模	国内支所数規模	海外支所数規模	本所の従業員規模	資本金階級	外国資本比率	本所の所在地	国内支所の分布範囲	本所・国内支所の所在地	従業上の地位	出向・派遣従業員の有無	親会社の有無	子会社の有無	国内・海外子会社数規模	決算月	持株会社か否か	企業等数	事業所数(海外支所を含む)	常用雇用者数(海外を含む)	従業者数	うち常用雇用者	国内・海外別常用雇用者数	売上(収入)金額	1企業等当たり売上(収入)金額	国内・海外別支所数	国内・海外別子会社数	平成21年基礎調査結果表番号	平成24年活動調査結果表番号					
			うち子会社以外の法人	うち会社企業																																									うち会社以外の法人	企業業区分	産業業区分	単一・複数	経営組織
第1表	○				○				中		5D	11																						○	○	○	○	○								2	2		
第2表	○				○	○	○		小		3D	11								105)														○	○	○	○	○								4	5		
第3表	○				○				中	2B3)	5D	114)																						○	○	○	○	○								8	10		
第4表	○				○	○		○	大		5D																							○	○	○	○	○								3	3		
第5表	○				○	○		○	大	2A	3D																							○	○	○	○	○								11	13		
第6表	○				○	○		○	大		3D																							○	○	○	○	○	○	○							5	6	
第7表	○				○	○		○	大		3D	11																						○	○	○	○	○	○	○							5	7	
第8-1表	○				○				中	3A	3D	11														6A								○	○	○	○	○	○								6	8-1	
第8-2表	○				○				大	3A	3D	11														6A								○	○	○	○	○	○								6	8-2	
第9-1表	○				○				中	3B3)	3D		12													6A								○	○	○	○	○	○								9	11-1	
第9-2表	○				○				大	3B3)	3D		12													6A								○	○	○	○	○	○								9	11-2	
第10表		○			○	○			中	2A		11									10													○	○	○	○	○	○	○								1	1
第11表		○			○	○			中	3A											10						3							○	○	○	○	○	○								7	9	
第12表		○			○	○		○	中												10													○	○	○	○	○	○								3	4	
第13表			○		○	○		○	中		3D																								○	○	○	○	○	○								11	14
第14表			○	○	○	○			中			11																							○	○	○	○	○	○								10	12
第15表			○		○	○			中																										○	○	○	○	○	○								12	15
第16表			○		○	○			中			11									10														○	○	○	○	○	○								13	16
第17表			○		○	○			大		2C										9	9												○	○	○	○	○	○								14	17	
第18表			○	○	○	○			中			11									10													○	○	○	○	○	○								15	18	
第19表			○6)		○	○		○8)	大		3D																○								○	○	○7)	○7)	○7)								16	19	
第20表			○6)		○	○	○		大																										○	○	○	○	○	○								17	20
第21-1表		○			○				中		3C										10	8												○	○	○	○	○	○								20	21	
第21-2表		○			○				大		3C										10	8												○	○	○	○	○	○								21	22	
第22-1表		○			○	○			中																										○	○	○	○	○	○								22	23
第22-2表		○			○			○	中																										○	○	○	○	○	○								22	23
第23表		○			○				中			11																							○	○	○	○	○	○								23	24
第24表		○			○				大				12	11																					○	○	○	○	○	○								24	25
第25表	○				○				中		3D	114)																							○	○	○	○	○	○								25	26
第26表		○			○				中												10														○	○	○	○	○	○								26	27
第27表		○			○	○	○		中			11																							○	○	○	○	○	○								18, 27, 28	-
第28表		○			○	○	○		中												10														○	○	○	○	○	○								29	-
第29表		○			○				中			11																							○	○	○	○	○	○								19, 30	-
第30表			○6)	○6)	○				中	中																	4								○	○	○	○	○	○								31	-
第31-1表	○				○				小		2A																								○	○	○	○	○	○								-	1-1
第31-2表	○				○				中		2A																								○	○	○	○	○	○								-	1-2
第31-3表	○				○			○	大		2A																								○	○	○	○	○	○								-	1-3
第32-1表	○				○				小		3D																								○	○	○	○	○	○								-	3-1
第32-2表	○				○				大		3D																								○	○	○	○	○	○								-	3-2
第33表	○				○				小			7																							○	○	○	○	○	○								-	4
第34表	○				○				小			8																							○	○	○	○	○	○								-	5
第35表		○			○				小												7														○	○	○	○	○	○								-	6
第36表			○		○				中																										○	○	○	○	○	○								-	7
第37-1表			○6)		○				中																										○	○	○	○	○	○								-	8-1
第37-2表			○6)		○			○8)	大																										○	○	○	○	○	○								-	8-2

注) 簡所の分類項目同士はクロスしない。
 「従業者数」及び「出向・派遣従業者数」における◎は男女別に表章
 1) 「会社企業」、「会社以外の法人」及び「個人経営」
 2) 本所及び支所で構成されている企業等
 3) 海外支所を除く。
 4) 国内企業常用雇用者規模
 5) 会社企業のみ表章
 6) 国内複数事業所企業
 7) 「うち支所」を表章
 8) 政令指定都市及び東京都特別区部の区は表章しない。

付4 甲調査 調査票C 事業所調査票様式 【第1面】

統計調査票 平成26年 経済センサス-基礎調査(甲調査) 調査票C 調査事業所調査票 総務省・経済産業省 製

この調査は、統計法に基づき、統計調査として実施し、報告の義務があります。
 ●調査票に記入する内容は、統計法に基づき定められている利用目的以外に使用することはありません。
 ●調査票に記入する内容は、調査票の記入のしかたを参照して記入してください。
 ●前にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 事業所の名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表)

2 事業所の所在地
都道府県名
市区町村名
ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)

3 事業所の開設時期
昭和59年以前
平成6年
平成7～16年
平成17年以降
平成26年
開業年が平成25年又は平成26年の場合は、開設月も記入してください。

4 本所・本社・本店か
本所・本社・本店とは、他の場所と同・経営の支所・支社・支店があつて、経営全体を包括している事業所をいいます。
一つの企業・団体に「本所・本社・本店」は一つだけです。例えば、「久慈本社」と「東京本社」のような場合に、2か所以上本社を有する複数本社制を採用している場合は、そのうちの経営全体を統括している事業所を本所・本社・本店とし、地方密着本部を含め、その他の全ての事業所を支所・支社・支店として「別」に記入してください。

5 事業所の従業員数
7月1日現在の従業員数を記入してください。従業員数は、従業員数に、パート・アルバイトなどを含むものとします。
 ●パート・アルバイトは、就業時間外に就業している従業員を除く。
 ●パート・アルバイトは、就業時間外に就業している従業員を除く。
 ●パート・アルバイトは、就業時間外に就業している従業員を除く。

この事業所の8時間換算雇用人数(継続は切り上げ)【例】3時間(3×3) + 5時間(5×1) = 8時間(3.25) → 4人
 [(3×3) + (5×1)] ÷ 8時間 = 3.25 → 4人

この事業所が、主に卸売業・小売業を営んでいる場合は、左記に「8時間換算雇用人数」を記入してください。

6 事業所の事業の種類及び業態
 (1) この事業所で行っている事業(行っていない事業の番号を○で明記してください)
 1 農業、林業 2 漁業 3 鉱業、採石業、砂利採取業 4 建設業 5 製造業 6 電気・ガス、熱供給、水道業 7 情報通信業 8 運輸業、郵便業 9 卸売業、小売業
 10 金融業、保険業 11 不動産業、物品賃貸業 12 情報サービス業 13 宿泊業、飲食サービス業 14 生活関連サービス業、娯楽業 15 学習支援業 16 医療、福祉 17 その他のサービス業(卸売業、小売業を除く) 18 その他(建設業、製造業を除く)

(2) 主な事業の内容
 1 経営事務 2 自製用資産 3 補助的業務(自家用車庫、自家用車庫、自家用車庫等) 4 建設業 5 製造業 6 電気・ガス、熱供給、水道業 7 情報通信業 8 運輸業、郵便業 9 卸売業、小売業 10 金融業、保険業 11 不動産業、物品賃貸業 12 情報サービス業 13 宿泊業、飲食サービス業 14 生活関連サービス業、娯楽業 15 学習支援業 16 医療、福祉 17 その他のサービス業(卸売業、小売業を除く) 18 その他(建設業、製造業を除く)

(3) 生産品、取扱い商品又は営業項目
 1 生産品、取扱い商品又は営業項目(生産品、取扱い商品又は営業項目を記入し、その事業の内容を具体的に記入してください。)

(4) 事業の業態
 1 土木工業の施工種目(建設、製造品の出荷・加工、卸売、小売、飲食サービス)の場合は、それぞれ 2 80%以上 3 土木工業の施工種目(建設、製造品の出荷・加工、卸売、小売、飲食サービス)の場合は、それぞれ 4 主に製造して仕立てた小売 5 主に製造して仕立てた小売 6 主に製造して仕立てた小売 7 主に同一企業の事業所で製造・加工した 8 加工した物品を卸売 9 主に製造して仕立てた小売 10 主に他の事業者から仕入れた物品を仕立てた小売 11 主に仕入れた商品を店舗を持って仕立てた小売 12 主に卸売業の形態(卸売業、そうまなど)により製造・加工 13 主に顧客の注文で調製する料理品を提供

7 事業所の年間売上(収入)金額
 ●事業所の年間売上(収入)金額を百万単位で記入してください。
 ●売上(収入)金額の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。
 ●平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年12月までの1年間)の期間で記入してください。

この事業所が、主に卸売業・小売業を営んでいる場合は、第2面へお進みください。
 そのほかの事業所は、これで記入おわりです。

【第2面】

第2面は、主に卸売業・小売業を営んでいる事業所のみ記入してください。

8 年間商品販売額等

●平成25年1月からの12月までの1年間(この期間で記入である場合は、平成24年を最も多い年とし、平成25年を最も少ない年としてその年の収入額について記入してください。)

●金額は万円未満を四捨五入し、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

卸売販売額計		小売販売額計	
		千円	万円
10	0000	0000	0000
11	0000	0000	0000
12	0000	0000	0000
13	0000	0000	0000
14	0000	0000	0000
15	0000	0000	0000
16	0000	0000	0000
17	0000	0000	0000
18	0000	0000	0000
19	0000	0000	0000
20	0000	0000	0000
21	0000	0000	0000
22	0000	0000	0000
23	0000	0000	0000
24	0000	0000	0000
25	0000	0000	0000
26	0000	0000	0000
27	0000	0000	0000
28	0000	0000	0000
29	0000	0000	0000
30	0000	0000	0000
31	0000	0000	0000
32	0000	0000	0000
33	0000	0000	0000
34	0000	0000	0000
35	0000	0000	0000
36	0000	0000	0000
37	0000	0000	0000
38	0000	0000	0000
39	0000	0000	0000
40	0000	0000	0000
41	0000	0000	0000
42	0000	0000	0000
43	0000	0000	0000
44	0000	0000	0000
45	0000	0000	0000
46	0000	0000	0000
47	0000	0000	0000
48	0000	0000	0000
49	0000	0000	0000
50	0000	0000	0000
51	0000	0000	0000
52	0000	0000	0000
53	0000	0000	0000
54	0000	0000	0000
55	0000	0000	0000
56	0000	0000	0000
57	0000	0000	0000
58	0000	0000	0000
59	0000	0000	0000
60	0000	0000	0000
61	0000	0000	0000
62	0000	0000	0000
63	0000	0000	0000
64	0000	0000	0000
65	0000	0000	0000
66	0000	0000	0000
67	0000	0000	0000
68	0000	0000	0000
69	0000	0000	0000
70	0000	0000	0000
71	0000	0000	0000
72	0000	0000	0000
73	0000	0000	0000
74	0000	0000	0000
75	0000	0000	0000
76	0000	0000	0000
77	0000	0000	0000
78	0000	0000	0000
79	0000	0000	0000
80	0000	0000	0000
81	0000	0000	0000
82	0000	0000	0000
83	0000	0000	0000
84	0000	0000	0000
85	0000	0000	0000
86	0000	0000	0000
87	0000	0000	0000
88	0000	0000	0000
89	0000	0000	0000
90	0000	0000	0000
91	0000	0000	0000
92	0000	0000	0000
93	0000	0000	0000
94	0000	0000	0000
95	0000	0000	0000
96	0000	0000	0000
97	0000	0000	0000
98	0000	0000	0000
99	0000	0000	0000
100	0000	0000	0000

9 年間商品販売額の販別別割合

●8(1)欄「年間商品販売額」のうち卸売販売額が最も多い業種(小売業)を業種として記入してください。

業種	千円	万円	10万円	100万円	1000万円	1億円	10億円	100億円	割合(%)
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									

10 年間商品販売額のうち卸売販売額が最も多い業種

●8(1)欄「年間商品販売額」のうち卸売販売額が最も多い業種(小売業)を業種として記入してください。

業種	千円	万円	10万円	100万円	1000万円	1億円	10億円	100億円	割合(%)
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26				</					

経済センサス

活動調査

【調査の実施、回答のお願い】

総務省及び経済産業省は、平成 28 年 6 月 1 日現在で、「平成 28 年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。



平成 28 年 3 月 発行

編集発行 広島県総務局統計課

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

TEL (082)513-2540 (ダイヤルイン)

この報告書は、広島県の統計のホームページに掲載しています。

アドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/toukei/>

本県及び全国の調査結果は、総務省のホームページに掲載されています。

アドレス <http://www.e-stat.go.jp/>